

第6回第4ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 令和4年9月29日(木) 13:00~15:05

2 場 所 遠隔開催(Web会議)

3 出席者

【委員】

川崎 茂(座長)、清原 慶子、佐藤 香、樋 浩一

【臨時委員】

加藤 久和、清水 千弘

【専門委員】

細川 努

【審議協力者】

総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、
東京都、埼玉県

【事務局】

(総務省)

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、上田次長、吉野政策企画調査官
政策統括官(統計制度担当)：稲垣統計企画管理官、越企画官

4 議 事

(1) 災害・感染症等の発生・拡大時における対応について

(災害・感染症等の発生・拡大時における統計調査の在り方)

(2) 調査票情報の利活用の促進について

(調査票情報等の利活用に係る環境整備、匿名データの作成・改善)

5 議事概要

(1) 災害・感染症等の発生・拡大時における対応について

事務局から資料1-1及び資料1-2に基づき、災害・感染症等の発生・拡大時における統計調査の在り方に関して、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)の説明があり、審議の結果、基本的な考え方はおおむね了承された。

主な発言は以下のとおり。

○ 国勢調査については、新型コロナウイルス感染症や豪雨災害の対応もある中、国や自治体、調査員の協力で実施されたことに感謝したい。次期基本計画における基本的な考え方については、資料の取りまとめでよいと思う。統計調査の継続的な実

施や確実な結果の公表を保証していく上で、各府省における業務継続計画の中で統計調査の優先順位が高くなることが望ましい。

- 業務継続計画では、国民の生命・財産に関わるものが最優先されるが、統計調査の重要性についても閣議決定される基本計画などを通じて各府省に浸透させていきたい。
- 基本的な考え方について異論はないが、災害と感染症の対策を一律に考えるのは難しいと思う。同じ災害でも広域にわたるものと地域的なものがあり、また、感染症は全国規模で長期にわたるといった時間的な問題もある。このため、できることから対策していくことが大事であり、特にオンライン化の推進が有効ではないか。また、一部の地域における災害によりサンプル地点が変わることもあるため、継続して取り組んでいくことを優先しつつ、サンプルの組替えにも柔軟できるようにしておくことも考えておくべきではないか。また、国民生活基礎調査の中止は残念だったが、保健所経由ではやむを得なかったものとする。その意味で、事前に決めておくことは難しいので、統計調査の継続的な実施を前提として柔軟に取り組むことが必要ではないか。
- 現行の基本計画に掲げられた大規模災害発生時の行動計画の策定状況を確認したい。また、今あるのは大規模災害が発生した場合に関する行動指針であるが、感染症の拡大時の対応等も含め現行の行動指針をもう少し拡張する必要があるのではないか。さらに、統計調査を確実に実施し、結果を公表することは非常に重要であるが、調査員の安全確保も重要であり、そこにも配慮する文言を加えた方がよいのではないか。その上で、現在は調査を実施することに主眼があるように感じられるが、例えば、東日本大震災の際は、後から推計して結果を公表していたように、今後、台風や水害などで一部の地域で調査が出来ないときにどのように推計するのか、他国の事例なども参考にしながら、あらかじめ考えておいた方がよいのではないか。
- 独自の行動計画を策定しているのは一部の府省にとどまっているが、災害等の発生時には、行動指針に基づいて対応している部分もあるものと考えている。
- 大規模災害以外への拡張の可能性については、どのような事態を想定するか難しいところがあるが、ある程度は統計調査ごとに対策を考えているのではないか。そういう意味では、むしろ府省全体の業務継続計画の中で考えてもらうことが大事ではないか。
- 基本的な考え方に異論はない。国勢調査におけるコロナ渦での調査実施上の工夫は、おそらく一番上手くいった事例で、オンライン調査のインターフェースや設問の進め方とシステムが非常に良くできており、敬意を表したい。国民生活基礎調査が実施できなかったのは、保健所経由であるためやむを得ないが、これを契機にして、調査経路の予備経路の策定を将来的に検討してもよいのではないか。特に厚生労働省は保健所経由の調査が多く、今後も新たな感染症が発生する可能性もあるので、次期基本計画に盛り込む必要はないが、工夫する機運が高まるとよいのではないか。

- 統計は大切であり、災害時であってもできるだけ継続してほしいが、本当に厳しい災害のときには、全ての統計を是が非でも作成するというのではなく、SNAや関係者が待ち望んでいる統計といった特に重要な統計を継続するなど優先順位を考えていくことが必要。

(2) 調査票情報の利活用の促進について

事務局から資料2-1及び資料2-2に基づき、調査票情報等の利活用に係る環境整備、匿名データの作成・改善に関して、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について説明があり、審議の結果、基本的な考え方はおおむね了承された。

主な発言は以下のとおり。

- 二次利用はもっと拡大していく必要があり、その中で特に匿名データを充実させていくことが我が国における公的統計の利用拡大につながっていくのではないかと。一方で、匿名データの作成は、攪乱処理など大変な作業であるため、関係者の協力により継続していくと同時に、匿名データが信頼のおけるデータであることを周知・広報していくことも重要。また、教育とも関係するが、一般用マイクロデータなどを使ったデータ分析手法についても将来的な視点として必要ではないか。
- 基本的な考え方に異論はないが、匿名データについては、今後重要性が増していくと思うので、統計研究研修所との連携を明記してはどうか。国土交通省の事案で再認識したが、調査票は公文書であり、電子化の有無を問わず公文書管理法に基づく管理が求められていることを踏まえ、調査票本体の取扱いについて何らかし記述する必要はないか。
- 情報の保存等は、統計委員会の建議にも掲げられており、その趣旨を踏まえた上で次期基本計画にも反映させていくものと考えている。
- 調査票情報の提供実績が少し減ってきた原因として、最近民間データが充実してきており、研究者として民間データを使った方が論文を書きやすく、また目新しい研究ができるといったこともあるのではないかと。一方で、今回の国土交通省の問題も含めて考えると、個票データを研究者がチェックすることは、実は統計の品質を高める上で非常に重要であり、戦略的に調査票情報の利用が高まっていくような努力が必要ではないか。例えば、統計研究研修所等によるユースケースや使い方の研修や教育を通じて、戦略的に利用実績を高めていくなど、利便性だけでなく、積極的な工夫を検討していくと、若い研究者にも使ってもらえるのではないかと。
- 調査票情報の利活用促進について、オンサイト利用や匿名データの提供等における利便性の向上や拡充を図っていくこと自体に異論はないが、その実施に当たってはデジタル技術のさらなる進歩やセキュリティリスクの高度化を踏まえて検討を進めてはいかかがか。

→ 調査票情報のオンサイト利用は、これまでの技術の中で出来ることを模索しながら今現在に至っており、今後も様々な御意見をいただきながら進めていきたい。その上で、調査票情報は、統計調査によっていただいた情報であることを踏まえて、より良い形での調査票情報の提供に取り組んでいきたい。

○ 二次利用を促進し、その価値を高めていくためには、利用者側をもっと刺激することが必要。そのための方法として、例えば、二次利用による優れた研究成果がもっと目に触れるよう教材として研修に活かす、分かりやすい読み物として提供するなど情報発信に力を注いでいくことを今後検討いただきたい。

(3) その他（今後の進め方）

川崎座長から、第4WG審議結果の取りまとめに向けた今後の進め方について説明があり、これまでの審議を踏まえた次期基本計画における基本的な考え方（案）の修正については、書面による確認・調整を基本とすることです承された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>